

みんなでつくり「景観計画」

景観計画の概要について説明します。

景観計画の概要

1. 景観を大事にする場所（景観計画区域）
2. 大事な景観（景観形成の方針、景観重要建造物・樹木の指定）
3. 景観を守っていくルール（行為の制限）

景観計画区域とは

七尾市で景観づくりを行っていく区域です。
市全域を景観づくりの地域として考えていくのか、または七尾湾周辺や歴史的な街並みなど、区域を絞った地域とするのかを決定していきます。

景観形成の方針とは

どのような景観を大切にしていくのか、目標とする景観の方針を作っていきます。

良好な景観形成のための行為の制限とは

良好な景観をつくっていくためには、個々の建築行為に対し、景観づくりの基準を適用し、誘導していかなければなりません。
圧迫感のない街並みを形成するために建物の高さを制限したり、道路沿いの壁面を後退したり、みどり豊かな風景を演出する生垣を設置するなど、景観づくりの具体的な基準を定めていきます。

市ホームページへの掲載

これまでの「わたしたちの美しいまちをデザインしよう」の情報は、市のホームページに掲載しています。

わたしたちの 美しいまちをデザインしよう

No.9

今月の景観写真



ななおくんの
景観クイズ

この写真の場所は
どこでしょう。
ヒント：七尾湾に昇る
朝日だよ！

※お問い合わせは
都市整備課景観形成推進室 ☎53-8427

松戸町の大字：松戸



国際交流

神秘的なチベット

チベットの風習、食習慣、フタラ（布達拉）宮などについて紹介します。
みんなで楽しく語り合いませんか。

日時 5月18日（金） 19:00～

場所 七尾サンライフプラザ
23会議室

参加費 無料

定員 30名（先着順）

講師 中国出身
国際交流員 王 榮

国際交流ソフトボール大会

世界中で人気のソフトボールが好きな日本人・外国人、みんなで集まって遊びましょう！

日時 5月12日（土） 13:00～

対象 日本人、外国人

場所 北陸電力大田総合グラウンド

参加費 300円（飲料、保険など）

定員 40名（先着順）

持ち物 グローブ

☆雨の場合は中止になりますので、当日電話にて確認してください。

※お申し込み・お問い合わせは
男女参画まちづくり課国際交流係

☎ 53-8448

FAX 54-8117

international@city.nanao.lg.jp



おでかけ情報

高岡市伏木曳山祭（けんか山）

けんか山と呼ばれる、港町伏木の勇壮な祭りです。
昼は花山車、夜は提灯山車にその姿を変え、山鹿流出陣太鼓の囃子に合わせて、提灯を激しくゆらしながらぶつかり合います。

日時 5月15日（火）

昼の部 11:30～16:30
夜の部 18:40～24:00

☆青山ライトアップ

日時 5月14日（月）

19:00～21:00

場所 山倉前（伏木本町）

※お問い合わせは
高岡市商業観光課
☎ 0766-20-1301



4月から子育て支援制度が 変わりました。

～さらに充実した、子育て支援制度を活用し、
楽しく子育てしましょう。～

※お問い合わせは 子育て支援課 ☎53-8419



児童手当が変わります

対象

0歳～3歳未満の第1子・第2子
支給額

5千円/月 ↓ 1万円/月

☆今回の改正では、受給者の方が、
手続きを行う必要はありません。

なお、4月から3歳未満の児童手
当は1万円となりますが、3歳に到
達した翌月からは5千円となります。

所得制限により受給できなかった
方は・・・

平成19年度の児童手当申請につい
ては、平成18年の所得で審査するた
め、昨年の所得制限（平成17年の所
得）で対象でなかった方でも、受給
できることがあります。

申請締切日 5月31日(木)まで

☆申請は、お早めにお願ひします。

引続き児童手当を受給されている
方は・・・

6月に現況届を提出してください。
(5月下旬に郵送します。)

なお、これまでに申請をしたこと
がない方は、お問い合わせください。
☆公務員の方は、勤務先へ申請して
ください。

子ども医療費の助成が 変わります

変わります

・入院にかかる対象年齢を4月1日
から拡大しました。

0歳から9歳に到達の年度の3月
31日まで

0歳から12歳に到達の年度の3月
31日まで

・所得制限を廃止しました。

出産祝金が変わります

出産祝金が一律1万円になりました。

対象

出生児の保護者に対して支給

支給額

出生児一子につき一律 1万円

支給方法

かもめ商品券、ささゆり商品券、
ろくほく地域振興券のいずれかで支
給

申請方法

出生届の際に申請してください。

新たに「子育て応援 サービス券」を支給します

サービス券は、次のサービスの利
用料金として利用できます。

・一時預かり保育

保育園、幼稚園、親子ふれあいラ
ンドあい・あい・あいで実施

・病中・病後児預かり保育

恵寿総合病院「あんず」で実施

・家庭での預かり保育

(保育ママの派遣)

親子ふれあいランドあい・あい・
あいで受付

・短期間、夜間、休日預かり保育
ななお乳児園、あすなる学園で実
施

対象

平成19年4月1日以降の出生児の
保護者に対して支給

支給額

出生児一子につき(5000円券20
枚綴り、10,000円相当分) 1冊

ティータイムに楽しく 情報交換

各保育園・幼稚園、親子ふれあい
ランドあい・あい・あいにおいて、
毎月2回程度、育児についての懇談
会を開催します。みなさん、気軽に
参加しませんか。

開催日時などは、参加希望施設に
お問い合わせください。

